

昭和53（一九七八）年6月 宮城県沖地震

◎6月12日17時14分発生 ◎震源 宮城県沖（100km） ◎地震の規模 M7.4 ◎震源の深さ 30km
◎最大震度 震度5（岩手県大船渡市、宮城県仙台市、宮城県石巻市、山形県新庄市、福島県福島市）
◎被害状況（全体）（人的被害）死者27名、負傷者 1万962名（住宅）全壊1377棟、半壊6123棟
※この内容は「1978年宮城県沖地震による災害現地調査報告書（科学技術庁国立防災科学技術センター）
昭和53年10月発行「宮城県災害年表」による。

大地が震えるような地鳴りとともに、強烈な揺れが襲い掛かってきた。宮城県を中心に東北各地で震度5を記録したその揺れは、北海道から近畿地方まで広い範囲で地震動が確認された。記録的な被害をもたらしたこの地震は、大規模都市型地震災害として、その後の防災行政に大きな影響を与えることとなった。

6月12日17時14分、初夏の陽が傾くころ、宮城県を中心とした東北地方は突然大きく激しい揺れに襲われた。これまで経験した地震とは異なるその揺れは、組合管内にも甚大な被害をもたらした。松島町では物産店が全壊し、そこにいた観光客と店員の2名が亡くなり、七ヶ浜町と塩竈市浦戸野々島では倒れたブロック塀の下敷きになって子ども2名が死亡した。本部通信室にも救急出動要請が多く寄せられ、職員は対応に追われたほか、津波警報の広報活動に奔走した。主要道路は瓦礫や道路の損壊によっていたる



岩づくりの倉庫が半壊

所に並ぶ姿が多くあった。復旧に一番時間を要したガスを含めて、通常生活に戻れたのは約1週間後だった。

このような中において、この大災害で幸いだったことが二つあった。一つは、夕食時の地震にも関わらず、火災の発生が1件のほや程度で済んだことである。地震の揺れを感じたらまずは火を止める（現在は、身を守る行動「シェイクアウト」）、これは日ごろの防火啓発活動が実を結んだ結果だといえる。二つ目は、地震発生直後に津



本塩釜駅付近の石柱が線路上に倒れて、電車がストップ

波警報が出されたが、実際に襲来した津波が30〜40センチ程度で済んだことである。大きな地震はまず津波を疑え。消防職員であれば誰もが考えることであり、20時30分の津波警報解除までその緊張は続いた。

そして職員は本来の業務のほかに、給水活動の支援、家屋や道路の瓦礫撤去活動も行った。地域に寄り添うという理念の基、その活動人員は延べ508人に及んだ。

この宮城県沖地震で特に顕著な被害をもたらした「ブロック塀」の倒壊による被害は、後に建築基準法施行令改正を促し、新たな耐震基準が設けられ、その後の震災被害の減少につながっている。そして、宮城県では6月12日を「みやぎ県民防災の日」と定め、今なお県内各地で毎年防災訓練が行われている。



住宅街のブロック塀が倒壊

ところで通行できない状態となり、鉄道も不通、電気、ガス、水道といったライフラインも一時全面停止に陥った。コンビニナートでは石油タンク3基の破損被害が発生し、約7万klの石油が港湾内に流出したが、迅速なオイルフェンスの設置によって外洋への流出がくい止められた。

産業面での被害もとても大きなものであった。機械設備の損壊や建物の倒壊、水産加工業では冷凍倉庫の停止により食品を廃棄しなくてはならない状況があった。住民生活はというと、明かりを求めて懐中電灯やろうそくなどを購入しようとする商店に客が押し寄せたり、水を求めて給水



自衛隊の給水活動に並ぶ長蛇の列



大きなヒビが入り陥没した魚市場係船岸壁

昭和58（一九八三）年4月 大規模林野火災

◎4月27日12時44分 119番通報受信 ◎同月28日13時05分鎮火発表
◎被害面積 約860ha（うち組合管内575ha） ◎負傷者 4名（うち組合管内3名）
◎被災棟数 21棟（うち組合管内18棟）※この内容は「4/27林野火災概要（宮城県）昭和59年2月発行」による

東北及び北陸地方で相次いで発生した林野火災。宮城県内においても複数の自治体をまたにかけ延焼し、消火にあたっては宮城県、市町村、消防機関、気象庁、陸上自衛隊、県内の土木業者が横断的に協力し、鎮火することができた。当組合でも多くの職員が出動し消火活動に努めたが、その活動は困難を極めた。



全焼した家屋。火災は大きな爪痕を残した

東京デイズニードが開園し、テレビドラマ「おしん」が始まった昭和58年4月、東北地方は広く高気圧に覆われ快晴が続いた。そして空気が乾燥したことにより、異常乾燥注意報（現乾燥注意報）が発表されていた4月27日、気象状況が一変する。

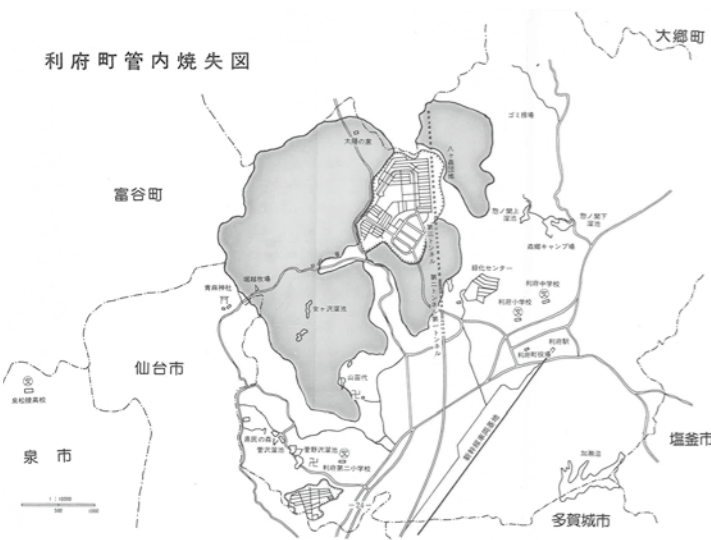
東北地方に好天をもたらしていた高気圧が太平洋上へ移動し、東北地方はロシア東部ウラジオストク周辺にあった低気圧と、新たに発生した津軽海峡付近の低気圧、この2つの低気圧と太平洋上の高気圧に挟まれる構図になった。等圧線が非常に狭くなり強い風が吹き荒れ、午前中は南風、前線通過後の午後は強い西風へと変化していった。

当時の仙台管区気象台のデータをみると13時と14時に最高気温27.2℃を記録、風速は15時20

察を行おうとした矢先、神社周辺にも火の手が広がり、指揮本部の移動を余儀なくされるなど防ぎよ活動は困難な状況であった。

そして消防長の現場到着と同時に現場指揮本部を利府町菅谷の旅館施設前に設置し、すぐに延焼状況を確認、延焼がさらに拡大する危険性が極めて高いという判断に至った。そこで、非番職員を非常招集し、非常時部隊の編成と併せ管内消防団へも応援出動を要請した。つまり、管内の消防力を集結し、最大限の防ぎよに当たるという体制であった。

夜を徹した防ぎよ活動は翌28日13時5分の鎮火まで続いた。



全焼した家屋

火災により焼失した森林は約860ha、焼損建物21棟（利府町18棟、仙台市3棟）に及んだが、幸いにも一般住民の負傷者はなかった。防ぎよ活動中に消防職員2名と消防団員2名の計4名が負傷してしまっただが、こちらも全員大事には至ることはなかった。

強風による林野火災特有の火の動きと、林野であったため車両や資機材を思うように現場に投入することができなかったことなど、これまでに経験のない火災であったばかりでなく、終わりの見えない活動の中、隊員の疲労の蓄積と活



住宅街に迫る火の手

分に最大瞬間風速24.9mを記録していた。状況を考えると「フェーン現象」が起きたと思われる。

最初の覚知は12時26分、隣接する泉市（現仙台市泉区）であった。すぐに組合管内でも住民からの119番通報があった。12時44分、同45分に利府町沢乙の住民から通報があり、初動体制として4隊19名が出動した。利府町沢乙の現場に到着したが、すさまじい濃煙と強風で視界が阻まれ、正確な火点の確認ができなかった。まずは、現場の指揮系統を確立するため「青麻神社（仙台市消防局管内）」に現場指揮本部を設置した。偵



対応を協議する職員と消防団員

動支援という課題も見つかった。

また、この火災では当組合と仙台市消防局、泉市消防本部（当時）、黒川地区消防事務組合（当時）が出動部隊として消火活動にあたったが、その他にも仙南地域広域行政事務組合消防本部、石巻地区広域行政事務組合消防本部、大崎地域広域行政事務組合消防本部、山形県東根市消防本部、福島県福島市消防本部がへりでの薬剤散布等の応援活動を行ってくれた。

本件の経験から、出火防止対策、火災警防対策、広域連携など、さまざまな課題が浮かび上がった。そのような課題を改善し現在の組合があることは言うまでもない。また、この火災は通称「県民の森火災」と呼ばれ、今でも職員の間で語り継がれている。令和2年3月現在、この火災を経験した現職職員の数は22名のみとなった。

昭和61(一九八六)年8月 8.5台風10号豪雨

◎発生 8月1日(ワイルド・ルソン島の東) ◎最大勢力 98.5mb(現)
◎河川被害 7河川 11か所堤防決壊 99河川越水 ◎道路被害(県内) 主要国道58か所(法面崩壊、冠水、洗掘)
※この内容は「86台風10号に伴う大雨洪水災害の概況(宮城県土木部) 昭和62年3月発行」による

猛烈な勢いで夜通し降り続く雨。住民が不安にかられる中、県内の関係各所では状況把握と対応に追われていた。当組合でも職員が不眠不休で人命第一の活動を続けた。増水する河川、押し寄せる高波、土砂崩れ、道路の寸断などこれまでに経験したことのない規模の水害によって、管内は甚大な被害を受けることとなった。



ボートで救助される様子

昭和61年8月4日、その日は最高気温が22℃という8月にしては寒いくらいの日であった。管内でも朝8時すぎから降り始めた雨が10時すぎには本降り変わった。高知県室戸岬沖まで移動した台風10号は洋上でさらに水分を含み、雨台風となって本州に沿って北東へ移動していった。

降り続く雨によって、水害発生への危険度も増していった。当組合は4日15時15分に警戒を発令し、住民への注意喚起、避難誘導、状況把握を行いながら災害発生に備えた活動を継続した。しかし、200年に一度といわれたこの豪雨は徐々にその牙を見せ始めた。5日11時、松島町を流れる吉田川の水位が、警戒水位5.8mをゆうに超える6.7mに達し、堤防を決壊し住宅、田畑を飲み込んだ。沿岸部では5日0時に発令された波浪注意報が同10時50分に波浪警報へと切



職員がボートで救助する様子

り替えられ、石巻港湾事務所の波高計で9m、仙台管区気象台江の島測候所では7.8mの波高を記録した。これにより沿岸部も高潮と豪雨により水に覆われることとなった。管内の低地はほぼ全域とっていいほど冠水し、5日早朝、多賀城消防署前は車両が走行できなくなり、水高がさらに増し消防署1階受付機の天板付近まで浸水し、仮眠室・炊事場などが使用できなくなった。消防車両は深夜からの住民への注意喚起、避難誘導、状況把握のため出場していたが、残っていた広報連絡車と署員の私有車は水没している。

降り始めからの総雨量は塩釜気象観測所で39.4mmを示した。避難できなくなった住民はボートで救出され、その数は300名を超えた。猛烈に降り続いた雨は、ようやく5日昼ごろには弱まり、次第に降りやんでいった。しかし、河川の氾濫等は雨があがってもしばらくは警戒を怠ることはできず、予断を許さない状態がしばらく続いた。

上り、組合管内の被害状況は住宅被害(全壊1棟、半壊6棟、一部損壊16棟、床上浸水3838棟、床下浸水3283棟)、崖崩れ(211箇所)、道路損壊(211箇所)、河川損壊(40箇所)にも及んだが、幸いなことに管内において人的被害を出すことはなかった。それは初期活動だけでなく、2次災害まで想定した対応をとることができたためだと言える。



砂押川の増水の状況



冠水した国道45号線塩釜市水道部前(8月5日午後4時ごろ)



車が隠れるほど冠水した住宅街



国道45号線も冠水した

平成23(二〇二一)年3月 東日本大震災

◎3月11日14時46分発生 ◎震源 太平洋三陸沖 ◎地震の規模 M9.0 ◎震源の深さ 24km
◎最大震度 宮城県栗原市 震度7 ◎被害状況(全国)(人的被害)死者1万9689名、行方不明者2563名
(住宅)全壊12万1995棟、半壊28万2939棟 ※この内容は「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)」について(第159報)(消防庁災害対策本部)平成31年3月8日による。

「地震だ」、揺れに身構えた平成23年3月11日14時46分、その後すぐに訪れる震度6強の強烈な揺れと大津波による甚大な被害は、誰もその瞬間には想像することはできなかった。千年に一度、未曾有の大災害。組合職員は全員でその災害に立ち向かった、全国から多数の応援もあった、そして乗り越えることができた。それは私たちの誇りであり、絆の証明でもあった。

平成23(2011)年3月11日、その日は管内の中学校で卒業式が行われており、春を待つ東北地方の3月らしい寒い日であった。

そしてその瞬間は突然に訪れた。午後2時46分、大きな揺れが発生し、携帯電話の緊急地震速報があらちちらで一齐に鳴った。管内の最大震度は塩竈市の震度6強、松島町・利府町では震度6弱、多賀城市・七ヶ浜町では震度5強とこれまでに経験したことのないような大きな揺れであった。マグニチュードは9.0と観測史上国内最大規模であり、発生した津波の高さは塩竈市の浦戸地区で8mを超え、居住区域がほぼ浸水する事態であった。その他の沿岸部においても津波被害が甚大であり、組合管内の死者373名・行方不明者6名となり、亡くなった方の多くは津波により命を奪われた。建物被害



七ヶ浜町花洲浜地区

に浸水被害がないことが確認されたが、庁舎は地震による被害が大きく、震災警防本部は隣接する塩釜消防署の2階事務室内に設置することとなった。

震災直後、各消防署では停電に見舞われたが、すぐに非常電源に切り替えられた。しかし、電話がつながりづらい状況が続く、加えて、電話事業者の施設機能喪失に伴い119番の受信は震災翌日の3月12日夕方から3月17日の夕方まで不通となった。そのため、組合内の情報共有は消防無線と市町村防災無線のみを使用して行われ、出動要請もそれらに加えて消防署への駆け込みでの要請、警察電話に限られてしまった。



塩釜消防署前津波来襲

職員の参集は困難を極めた。当日は職員の約半数にあたる97名が勤務していた。非番・週休の職員についても「消防計画(震災対策)」に基づき全員が参集した。しかし、参集する署所に向かう途中で被災した職員や、津波により道路が寸断されて指定された署所ではなく最寄りの署所へ参集した職員もいた。このように困難な状況の中でも震災から2時間後には全職員の84%にあたる173名が参集し、活動を開始した。

当組合管内である二市三町はいずれの市町も沿岸部を有している。その中でも、多賀城市、七ヶ浜町は津波により300名近い犠牲者を出した。



3月12日指令課の様子



3月12日塩釜保健所前

についても全半壊合わせて約1万4000棟に上り、地震と津波の規模の大きさを如実に物語っている。

消防本部でも大きな揺れを感じ、職員は直ちに3号配備警戒態勢をとり、大津波警報の発表とともに事前計画に基づき、高台にある塩釜ガス体育館へ職員、消防・救急車両も一時避難した。当時の消防本部庁舎は耐震不足の判定を受けていたため、新庁舎(現庁舎)を建設中であった。そのため、いったん一時避難先の塩釜ガス体育館内に震災警防本部を設置した。その後、消防本部



利府町浜田駅周辺

津波が襲来した直後、屋外に取り残された要救助者の多くが、強い風と一時的な大雪により、容赦なく体力を奪われ、水に浸かりながら救助を待っている状況であった。

消防隊は道路が津波により寸断され、数少ないボートを準備し、救助に向かった。しかし、大雨時のボートによる救助活動と違い、津波により、市や町が破壊され、あたり一面、無数の瓦礫や車両等を避けながらの救助活動は誰もが経験をしたことなく、困難を極めた。



人命検索の様子

続いた。
緊急消防援助隊の活動については、制度創設以来初となる消防庁長官から出動指示が出され、発災から88日間にわたり全国44都道府県から延べ12万1071人が被災地へ派遣された。組合管内へは「長野県隊」「岡山県隊」「兵庫県隊」「徳島県隊」の4県134隊延べ552名が派遣され、野営しながら応援活動をしていただいた。未曾有の災害さらには気象や土地など過酷で不慣れな条



緊急消防援助隊長野県隊(利府町グランディ21)

件下にも関わらず精一杯の活動をしていただいた隊員の皆様に心からの感謝を示したい。
東日本大震災はこれまでの経験や想定を超える災害であった。しかし、そこから学ぶべきことも多くあり、それらは組合発行の「東日本大震災検証」「東日本大震災手記 現場の声」にまとめることができた。より詳細な被害状況や各種活動、現場の声を掲載しているので、本書と併せて読んでいただきたい。



コンビナート火災

また、圧倒的な数の要救助者から、救助を求めらる声や罵声が怒号のように飛び交った中、一人づつポットに収容し救助を実施した。
そして、同日21時52分、仙台地区石油コンビナート等特別防災区域(多賀城市栄)での火災発生通報が入った。通報を受け出動したが津波による冠水、道路の寸断、漂流物の散乱等で現場に近づけない状況であった。自衛隊機による上空からの偵察を実施しても火災全容は把握できず、翌12日9時30分には火災発生現場に隣接するガスタンク6基が爆発の危険があるとして半径2km圏内が立ち入り禁止とされた。そして、14日



人命検索の様子

と判断し、15日から緊急消防援助隊長野県隊と岡山県隊との合同で消火活動を開始した。しかし、施設内の消火栓や給水栓が地震・津波の影響で使用できず、近くを流れる砂押川から可搬消防ポンプを用いて吸水、消火活動を行い、同日14時30分に鎮火を確認した。
また、救急活動も困難を来し、津波襲来後は急病や一般負傷の要請が多くあったが、その後は停電や医療機関での医療器材流出等の影響から、病院間の転院搬送が増加した。救急車両につい



流出した危険物品

ては当初、管内6台の車両で対応していたが、緊急消防援助隊の応援によりスムーズな搬送をすることができた。しかし、応援の救急車両にはナビゲーションシステムが搭載されていたものの、震災直後は津波により流出した建物や被災した一般車両等が道路を塞ぎ通行できない道も多く、各応援車両に当組合職員を1名同乗させ経路案内と病院手配を行った。
さらに、今回の震災において津波がもたらした特異な活動に、管内にある工業地帯や事業所、一般家庭から流出した危険物や毒劇物の入った容器の撤去(危険物品排除)活動が上げられる。住民からの不安の声が数多く寄せられ、他の行政機関と連携して行ったその活動は約2か月間



多賀城市八幡地区救助活動の様子(長野県隊合同)



平成7（一九九五）年11月 石油コンビナートにおける 「固形硫黄出荷設備粉塵爆発事故」

◎発生 11月7日10時22分ごろ ◎覚知 10時30分（職員の無線通報） ◎鎮火 12時47分
◎負傷者2名（方入吸引のため） ◎避難勧告 11時20分1844世帯（12時22分解除）
◎原因 硫黄に帯電した静電気が放電したことによる粉塵爆発（推定） ◎出動 11台29名（当組合）

塩釜地区消防事務組合は塩釜、仙台2つの地区の石油コンビナート等特別防災区域を管轄に納めており、日ごろから高い意識をもって対応にあたっている。しかし、硫黄に静電気が帯電し放電・爆発へつながるといった結果に、これまで以上に危機意識は高まることとなった。

平成7年11月7日午前10時すぎ、業務のため管内に向向していた職員が、ドーンという鈍い音と振動を感じた。辺りを見るとコンビナートのある港湾方面から黄白色の煙が立ち上っているのが見えた。確認のためすぐに現場へ向かったところ、コンビナート区域内の事業所入口でタンクローリーが渋滞していたことから、そこから構内へ入場、従業員から伝えられた場所へ到着すると、硫黄を出荷するベルトコンベアを覆うカバーが数カ所で剥がれ落ちていたのである。職員は、消防本部へ通報し消防隊の出場を要請、その後現場調査を進めると、ほとんど事業所の自衛防災隊が現場に到着し、硫黄を貯蔵して

いるサイロへ放水を開始するやいなや、サイロの下部で白煙が漂い次第に黒煙に変化していったのである。

その後、現場には通報を受けた当消防本部や仙台市消防局、海上保安部などが到着、事業所の自衛防災隊と連携し一体的な防ぎよ活動を実施したが、発生した燃焼ガスが付近に立ち込めたため防ぎよ活動が難航した。

火災は12時47分に鎮火したが、この事故で、燃焼ガスを吸った作業員2名（意識あり、歩行可能）が病院へ搬送されたほか、一時、風下方向の地域住民1844世帯に避難勧告が出された（12時22分解除）。

平成24（二〇一二年）10月 平成24年度緊急消防援助隊 北海道東北ブロック合同訓練

◎実施日 平成24年10月23日 ◎開催場所 利府町 宮城県総合運動公園（宮城県総合体育館）
◎参加者 県外33機関 県内23基幹 288名

緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練は、大規模災害時における緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を目的に、平成8年度から全国6つのブロックに区分して毎年実施している。東日本大震災では全国1都1府20県の緊急消防援助隊が岩手県、宮城県、福島県に派遣された。本訓練はこの活動を踏まえた展示型の図上訓練として行われた。

北海道東北ブロックは北海道と東北6県、そして新潟県を含めた8道県の構成である。東日本大震災の翌年、震災による被災状況から、地域ブロック合同訓練では全国初の「図上訓練」として、利府町の宮城県総合運動公園（宮城県総合体育館）を会場に行われた。開催地となった当組合は、震災から1年が経過したとはいえ平時とは言い難い状況の中において、関係機関との事前調整や準備に追われることとなった。当時の関係者の労は察するに余りあるが、無事に訓練を終えることができたのはその働きによるものであることは間違いなく。

訓練を前にした9月24日、仙台市消防局泉消防

署において事前訓練が行われた。本番同様に「被災を宮城県に限定し、地震発生から72時間を想定、県災害対策本部、県内12消防本部（当時）及び県消防応援活動調整本部並びに緊急消防援助隊が活動にあたる」という訓練想定で実施された。訓練①「発災から1時間」、訓練②「広域応援・緊急消防援助隊受援」、訓練③「活動調整」の流れに沿って行われ、本番へ向けての改善点が洗い出された。10月23日、東日本大震災の犠牲者への黙とうが行われた後、訓練は始まった。県災害対策本部が立ち上げられ、防災関係者が調整会議を実施。消防応援活動調整本部では指揮支援部隊・代表消防機関・沿岸の消防本部の隊員が活動を開始。内



放水活動する組合の化学車隊

この爆発事故は、硫黄を船舶へ出荷するベルトコンベアのシューターで起こった爆発の火災が、連鎖的に二次爆発を起こしサイロまで到達、火災が拡大したものであった。また、爆発は硫黄の粉塵爆発で、爆発の原因は専門家による実験結果などをもとに「静電気放電によるもの」と推定された。硫黄は、第二類危険物に該当する物質で、電気的不良導体であるため静電気を発生しやすい特徴があるが、シューター内での粉塵除去と静電気発生を抑えるための散水によって粉塵硫黄が塊となり、その固形物がシューター内に付着、内部で落下した際の摩擦で生じた静電気が放電、爆発に至ったと推定された。

事故が発生した事業所では、その後、再発防止対策がなされ、継続した安全管理が行われている。（出場：車両45台、ヘリコプター2機、巡視艇5隻、人員475名）

陸の消防本部は沿岸の消防本部に代わって緊急消防援助隊の受入れを行い、情報提供と沿岸の消防本部までの誘導案内を行った。緊急消防援助隊道県隊は受援消防本部と合流した後に、被災地消防本部ブースへ移動し活動開始。沿岸の消防本部は、緊急消防援助隊の受入れ、情報を共有し具体的な活動調整等の緊密な連携を実施した。

約5時間という訓練時間で72時間を想定した活動を行ったこともあり、非常に内容の濃いものであった。また、東日本大震災での活動を踏まえた想定でもあったため、震災から1年半が経ち、改めて大規模災害に向けて気を引き締める機会となった。訓練後のアンケートでは、「震災時の教訓が反映された内容で参考になった。」「被害の想定が現実的であり実践さながらの訓練ができた。」等の回答があったのほか、訓練コンサルタントからは、各消防本部が作成した72時間シナリオは実際の体験を基にしており、特に地震発生直後から津波到達までの状況は、今後の防災訓練上重要な内容を含んでいる。今後の実践的訓練の参考に供する必要があると提言された。

この緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練は、当組合消防長からの講評、次回開催地の北海道の代表者の閉会宣言によって成功のもとに終了した。



訓練の様子

寄稿文

鈴木七雄氏（元職員）寄稿

こちら塩釜地区：
駅前派出所

厳冬期、烈風、降雪での望楼の回廊は、私の消防のはじまり。濃霧となり、「展望不能」と通信室へ連絡すれば過酷な勤務から解放された。

「駅前派出所」ってどこかで聞いたことのある名前…。ギャグ漫画（作者は秋元治）の「こちら葛飾区亀有公園駅前派出所」です。半世紀前には東北本線の支線として貨物駅（現ザ・ビッグ塩釜店）が残り、稲荷下踏切（現グラントパレス塩釜前）は貨車の入れ替えて、遮断機が落ちてサイレンを鳴らしてもすぐには遮断機を上げてもらえない。そのたびに隣に

座る分隊長は遮断機の係員に対して「早く上げろ」と怒号、にらみ合いが繰り返された。

昭和46年6月16日、現在の尾島町に消防本部と塩釜消防署（47年1月の多賀城消防署開設までは組合消防署と呼称）が移転されたことにより、塩釜市内は稲荷下踏み切りの遮断器が降りると、かなりの時間分断されることが続いた。このような交通状況から市内の西側をカバーするため旧消防本部庁舎を駅前派出所として、昭和50年代初頭までポンプ車1台が配備された。

消防学校を無事卒業した防手（ボテ・昔の消防士の呼称）の私は、フリー勤務が3号車の機関員が任務となった。18時から翌朝6時までの望楼勤務は月に2〜3回当たるが、フリー勤務となると誰かが抜

けたらカバーをしなければならなかった。

新緑の雨上がりの夜が静んだころ、回廊途中に北側の小松崎方面（現・福定寺）を見ると青白い光が右から左へ流れ、視力2.0の私の目を疑った。今思えばそれは人生60有余年のなか、最初に最後の人魂だったのかもしれない、と思う。

都市化が進み建物の高層化や固定電話の普及で火災発見は皆無となり、望楼は役目を終えていたが、漫画の主人公である両津勘吉巡査のような消防士がいたような気がしてならない。

駅前派出所は20周年記念誌にも掲載されており、時代から消えようとしていたもので、現職時の記憶を辿ってイラストを描きました。

ブラザー食堂



駅前派出所脇は仙石線の日本塩釜駅（西塩釜駅-東塩釜駅の高架化および複線化が1981年（昭和56年）11月完成）があつて賑わいのある通りでした。南側には兄弟屋靴店が1階にあり、2階はブラザー食堂、カツカレーが美味く美人のウェイトレスが出前してくれました。淡き思い出です。時間外（当時は給料とは別に現金支給されていた）が出るとカツカレーが唯一の味道楽だったかな…。

佐々木食堂



駅前派出所と本塩釜駅の間には、小さな佐々木食堂があり、学生や労働者たちで混雑していた。特に焼きそばは安価で絶品の旨さでした……。夕食はもつぱら出前で、佐々木、ブラザー、喜久美そばは懐かしい昭和の味ですね。みんなの勤定を集合して持っていくと、ばあさんに飲まないタバコをいただきましたが、先輩に献上の紫煙となる世の中でした。

任侠映画もどき



駅前派出所脇（イラストの西側）には新川岸川（シンカシガワ）が流れ、常盤橋があった。昭和40年代後半のお花見のころ、一番で望楼に上がり見張り勤務をしていると、1台の乗用車が橋の中央に停車。大声を張り上げた男がトランクを開くと、日本刀（？）を取り出して目的の通行人に振り回している。あわやというタイミングで逃げ切った通行人。警察官が臨場、逃げ回る加害者が北側の石材屋の石の間に潜んでいるのを望楼から見つけ警察に通報。加害者は現行犯逮捕され胸をなでおろした。任侠映画よりも迫力ある凄いなシーンだった。

タンクローリー
爆発火災

爆発火災

昭和59年5月27日午前7時すぎ、石油油槽所火災の出火報の一斉指令が響きました。3号化学車分隊長として出火場所構内に現着するや石油臭気がし、異様な光景が目に見えました。危険物一般取扱所のローリー積場には20kℓトレーラーのタンク銅版が変形し、フグのお腹のように膨らんで、煙が漂い、その傍らには衣服が焼けてポロポロ状態の男性が放心し立ちすくんでいました。同僚から水道水で体を冷やされており、男性は直ちに後着の救急車に収容され病院へ搬送されました。

充填作業と原因

容量20kℓのタンクは6室で構成され最後部の第6室目は4kℓ室で32ℓのガソリンが注入された時点で爆発火災が発生。消火器による初期消火が功を奏し、スプリンクラーから冷却散水され延焼拡大は免れました。

さて、このタンクローリーの爆発火災の原因調査を進めると、法規どおり危険物の取扱作業を遵守していない部分が出てきました。

危険物の規制に関する政令第27条第6項第4号では移動タンク貯蔵所における取扱の基準が定められています。これは灯油、軽油を貯蔵していたタンクにガソリンを注入する場合（逆もあり）には、省令で定める静電気等による災害を防止するための措置を講ずることとなっています（流速制限と可燃性蒸気

の回収措置）。

この日の作業は、2本同時注入でタンク上部に上がり前室にガソリンの注入を開始。次にタンク最後部の第6室目に灯油を32ℓ注入した時点で爆発火災が起き作業員が被災し、隣で14kℓローリーに注油していた他の作業員も吹きとばされ落下し、負傷しました。32ℓのガソリンが注入された時点でどのように爆発火災が発生したかが鍵となりました。

この20kℓのタンクの第6室目は、前日の油種が灯油であったことが判明し、翌日ガソリンを注入することになります。この流速制限を確認したところ、注入管先端までは省令どおり行っているということでしたが…。

該当車をローリー積場に駐車させ作業状況を再現すると、タンクマンホール内に注入管を挿し込んだところ6室目の注入管は斜めにしか挿入できないことが判明しました。この注入管のローディングアームは単一車ローリー仕様であり、大型化したトレーラーのタンクには有効半径が確保されないため斜めにしか挿入できない状態となっていたのです。また、ローリー近くの排水溝から所有者不明の簡易ライター1個が見つかり調査に拍車をかけました。

以上のことから次のとおり原因を推定しました
が、断定には至りませんでした。

- ① 注入管とマンホールとの接触による電気火花。
- ② スイッチローディングによる爆発混合濃度に達し…。
- ③ 簡易ライター落下による電気火花。

まとめ

原因調査では、大学の調査協力も得ましたが、結果として電気火花説に絞り込んだものの特定には至りませんでした。このとき、ホッチキス1本の針が1mの高さから落下すると十分な発火エネルギーが得られることから、簡易ライター落下による電気火花も可能性のある原因のひとつとして位置づけています。

その後、業界では安全対策としてローリードライバーの上着ポケットは縫いつけて、携帯小物バッグを従業員に配備しています。



熾烈な戦い・北洋船第35明昭丸火災から

炎、濃煙、熱気のなかを這いながら、生まれて25日ばかりの長女、2歳の長男、妻、母の顔が一瞬、脳裏をかすめた。消防技術大会ほく救出の部に2年連続で東北大会に出場していた自分は、空気呼吸器を背負った活動には自信があったが、管槍を持ち放水しながらライト（大きな懐中電灯）、無線機を重装備した姿での狭い漁船通路への進入はこれまで予想だにしない展開となった。

塩釜魚市場東側に係留された遠洋底引き漁船の第35明昭丸（北洋漁場調査船、349トン、25人乗組み）の船員室から出火した火災は、猛烈な黒煙と炎を噴出していった。遠くペーリング海に出航間近の同船魚槽の空間には、大きなヒール容器に封入された予備燃料の重油が満載（鎮火後に知った）されていて、ここにも火が入ったようだ。

昭和58年11月1日午前4時40分、一斉指令のベルが鳴り、分隊長の私は1号車（水槽1・6トン）に乗車した（メンバーは分隊長・鈴木七雄、隊付・菅原市雄、機関員・大場忠、放水長・柴正浩、放水員・尾形秀一）。稲荷下踏み切り前で「船内に要救助者がいる模様」と無線が入り、車内は緊張と不安が入り混じった。現場に到着したとき、岸壁に接岸していた漁船の中腹（デッキ入り口）からはどす黒い煙が勢いを増して噴出し、船内機関室は火災の最盛期に向っていた。先着の1号車は火点直近、後着の2号車は水利部署として1号車へ送水する隊形を取る。船首の小窓から手を振って救助を求める男性1名が血相を変え叫んでいるのがかすかに見えた。

消防学校を卒業したばかりの尾形放水員に対し検

索ロープ確保の担当を命じて、他の3名は救助のため船内進入とした。肩幅くらい船内通路は黒煙で足元すら見え、壁体に触れた手袋からはかなりの熱が伝わる。当直責任者との無線交信は混線し断絶状態、わずか10mばかりの船内通路を何時間もかかったような記憶がある。噴霧注水をするが排煙排熱は思うようにならない。黒煙が薄明るくなり、船内窓を通じて、岸壁から「出口はこっちだ、こっちだ」と呼ぶ2号車の菊田忠朗隊員の甲高い声がだんだんと聞こえ、仲間の力強さを感じた。

要救助者は21歳の甲板員で岩手県種差地方の方だった。レスマスクをかけて、延長したホースを辿って退避し無事に救助することができたが、もう1名が行方不明との情報が入り再検索。船内へ進入するが、一段と勢いを増した火災は我々の進入を拒んだ。1名救助、1名行方不明（外出して朝方帰船と後から判明）というジレンマに夜が明けても火災は衰えず、物理的に消火しようとする試みがされた。船室にドライアイスを入れて、炭酸ガスを発生させて燃焼を遮断させる論理であったが、広い船内に対してドライアイスの投入量が足りず8時間も長期戦となり鎮火は昼ごろとなった。

修羅場となった船内をかい潜り船員1名を救助するが、もう1名がいるという情報から再進入することが決断された。2回目の船内進入で火災は最盛期となり、機関室の真つ赤な塊が垣間見えて救助を断念、自責の念に駆られ退避した。東の空が白みはじめるころ、行方不明の本人は外出中との確認が取れて安堵したのが忘れられない。

船舶火災は船の構造上の特殊性や積荷の状況などから、火災の消火には長時間の対応が迫られます。船舶で火災が発生すれば、人命救助と消火活動がいかに困難であるかを実感しました。さまざまな現場で消防

不正軽油密造事件

サティアンという言葉はサンクスリット語で「真理」というそうです。宗教施設の名前で、当時のオウム真理教が教団施設内に設けたサリンの製造施設がサティアンと呼ばれ、一連の事件によりいまだに被害者の苦しみが続き、私たちの記憶から抜けて出してはけません。

平成7年5月29日17時52分、「吐き気をする臭いがするので調査してください」と、加入電話通報があり消防隊は現場に赴き場所を特定しました。工場の扉を開けた途端に誰かが「第7サティアン」だと仰天したことが当時の新聞にも記載されています。

この建物の事件は、塩釜消防の歴史が始まって以来初の刑事事件へと発展していきました。以前鉄工場で、タンク検査などで訪れていた記憶があり豹変した内部を見て息を飲み込んだのです。鉄骨平屋建て100坪ばかりの建物内には屋内タンク4基、油フィルター、ろ過器、地下タンク、油ポンプ、絞り機械、かく拌油槽、沈殿油槽、無数に張り渡る配管、消石灰（脱色用）に目を疑います。鉄工場を転用し、不正軽油密造していた消防法第10条第1項違反の無許可密造施設は操業7ヶ月で幕を閉じることとなりました。

この事件には4名が関与しその分担は、Aは不正軽油製造、Bは油槽所から重油を運び、さらに密造した不正軽油の輸送、Cは自社スタンドでの不正軽油販売、Dは石油製品販売取次ぎをしているので販売ルートの開拓です。

翌年の3月、当局が不正軽油密造者を送検しましたが、検察より法的な処置についての照会があ

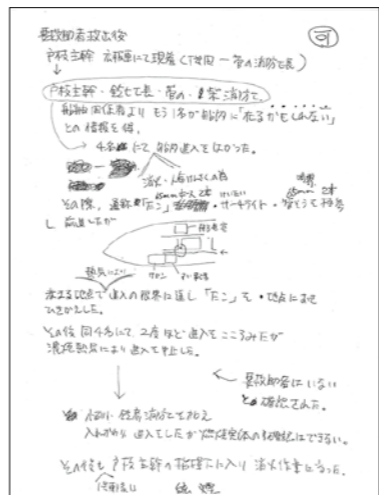
り、消防法の違反構成についての聴取でした。「無許可の軽油密造施設設置者は消防法第10条第4項の技術上の基準の構成は不適合です。何故なら、この施設は許可手続きをしていないので法第11条第1項違反の構成要件を充足するが、これは法第10条第1項に吸収される（法条競合）」と回答しました。

事件発覚から1年10か月の間、20回にも及ぶ公判は有給休暇を取得し欠かさず傍聴しました。仙台地裁の判決公判で裁判長は、不正軽油を密造したA被告に、地方税法と消防法違反で懲役6ヶ月（求刑10ヶ月）執行猶予3年の有罪判決を言い渡した。油槽所から原料の重油と灯油を運び、密造不正軽油を輸送したC被告は罪を問われず、県知事が行う危険物取扱免状の違反処理だけで終わりに問にされたようです。

自動車燃料となる軽油には軽油引取税として1ℓにつき32円10銭が課税されており、20数年経った昨今でも相変わらずこの32円を浮かせ儲けを企む闇業者が各地で発生しているようだ。まさに石川五右衛門が処刑時に詠んだという「石川や浜の真砂は尽きるとも世に盗人（脱税）の種は尽きまじ」時世の句を思い出しました。



当時撮影された記念写真



当時のメモ



平成24年4月～



平成11年3月～



昭和57年4月～



平成26年1月～



平成9年3月～



歴代通信
指令台

歴代防火服の
うつりかわり

活動がありますが、燃え盛る火災のなか危機一髪の仕事をやり終えてから、海に向かい、チームが微笑んだ三十歳の晩秋の話でした。

世は昭和58年（1983）、東京ディズニーランド開園、日本海中部地震発生、おしんブームが起き、昭和時代も黄昏へ向かっていきます。